

令和6年第9回沖縄県教育委員会（臨時会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和6年6月20日 午後3時開会
午後3時55分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委員 小濱 守安	委員 比嘉 佳代
委員 大城 進	委員 宮城 光秀	委員 辻上 弘子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括官 田代 寛幸	教育指導統括監 崎間 恒哉
参事 諸見 友重	参事 宮城 肇
学校人事課長 池原 勝利	県立学校教育課長 屋良 淳
県立学校教育課特別支援教育室長 浦崎 達夫	義務教育課長 新城 高広
義務教育課学力向上推進室指導主事 比嘉 紀史	保健体育課副参事 稲嶺 盛之
保健体育課健康体育班指導主事 諸見謝 尚	文化財課管理班長 當間 淳子

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第3号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和6年第7回議事録の承認

全会一致で、令和6年第7回議事録を承認した。

(4) 令和6年第8回議事録の承認

全会一致で、令和6年第8回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が辻上委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 県立高校における障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ仕組みと、一人一人の教育的ニーズに応じた学びを保障するための調査研究について

【説明（県立学校教育課長）】

県立高校における障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ仕組みと、一人一人の教育的ニーズに応じた学びを保障するための調査研究について、資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○小濱委員 私は障害児がいる施設に現在勤めており、障害のある子ども達を日常的に見ています。普通学校の高等学校に障害のある子ども達がいることで、同い年で重い障害があっても頑張っている子達がいると知られることはとても大事だと思います。ゆい教室が始まった際に心配もありましたが、真和志高校の生徒達の意識が変わり、学校の職員も意識が変わったことは、大きな進歩であり嬉しく思います。開始年度以降も入学があり、現在4人の生徒がいると聞いております。子ども達にとってプラスになるいいシステムだと考えており、継続していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○比嘉委員 私は、特別支援学校に通う子の保護者として、普通学校にこのような特別支援学校の教室ができて、双方が一緒の時間を過ごすことで、普通学校に通う子たちは、特別支援の子が一生懸命生きている姿に心を打たれ、自分の生き方を考えられるチャンスとなり素晴らしいと思っています。考察に生徒同士の理解を深めることができたという報告がありますが、表現に疑問があるためご検討ください。質問ですが、真和志高校のゆい教室ではなく、他校のゆい教室に行きたいお子さんがいた場合は、どのように検討するのでしょうか。

○県立学校教育課長 現時点で真和志高校と島尻特別支援学校での3年間の調査研究を経て、取組の実現が可能と分かりましたので、他の学校同士の連携で新たなゆい教室の立ち上げは可能であると考えます。ただし、設置する高等学校と特別支援学校の教育課程の組み合わせ等に関して事前のニーズ調査等が必要であり、すぐ一年後、二年後にできるということではありません。

○大城委員 調査研究報告書の総合考察5、24ページ、概要版では5ページの「多様な学びの場の拡充」から「中度・重度の知的障害のある生徒を対象とした特別支援学校高等部の分教室を真和志高校に設置」し、「障害の有無を超えた学び」という過去に例がない仕組み及び「個に応じた学びを保障する」という研究はまさに画期的な取組だと感じています。そして、今年3月、その教室から初めての卒業生を送り出したことを伺っています。質問ですが、ゆい教室に学ぶ生徒の教育課程の基準となる学習指導要領等の名称、そして卒業証書の発行元はどこになりますか。二点についてご教示願います。

○県立学校教育課長 一点目の学習指導要領について、ゆい教室は特別支援学校高等部の分教室という位置づけですので、特別支援学校高等部学習指導要領に則って教育課程を編成しました。特別支援学校における教育課程と単位制高校である真和志高校の教育課程を連携させながら、生徒の実態に即した教育内容を精選しながら、可能な限り一緒に学べるように「交流及び学習」を実施しています。二点目について、ゆい教室は特別支援学校高等部の特別支援学校管理規則第34条により卒業認定を行い、第35条で卒業証書、証明書を発行しますので、特別支援学校の校長からの発行となります。ただし、「ゆい教室」は真和志高校の中に設置されていることから、卒業式では、真和志高等学校の校長先生から、3学年修了を示す証書を発行して、真和志高校において、みんなと同じく卒業式で授与したと聞いています。

○大城委員 分かりました。私の感想ですが、調査研究報告書概要の各研究報告から、ゆい教室で学ぶ生徒と真和志高校の生徒に社会性の高まりや諸意識の向上、並びにいくつかの課題の明確化が読み取れます。また、報告書内参考資料の40から50ページにおける真和志高校の生徒及び先生方のゆい教室設置や共同学習に関する様々な建設的な意見や率直な感想等を含め、集積した調査結果データは、本実証的研究の基盤になります。まさにこれらは過去3年余にわたる本研究の目的・主旨に求められた成果だと思えます。今後さらに真和志高校は全日制単位制高校に加え、障害の有無を超えた交流及び共同学習の推進という現代的課題にチャレンジする学校として、高い注目と評価を受けると思えます。所管課には今後とも両校との連携のもと、本調査研究実施要綱に掲げる検証委員会等を効果的に活用するなど、支援を一層工夫し、より効果的なゆい教室の在り方を研究する取組に期待しています。

報告事項2 離島高校生応援の為のガバメントクラウドファンディングについて～沖縄県離島在住の高校生が部活動で県大会に参加する際の派遣費の支援拡充～について

【説明（保健体育課副参事、文化財課長）】

離島高校生応援の為のガバメントクラウドファンディングについて～沖縄県離島在住の高校生が部活動で県大会に参加する際の派遣費の支援拡充～について、資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○小濱委員 ふるさと納税制度は、任意の自治体に寄付をするとお礼の品がいただける非常に良いシステムに見えますが、自分の住む自治体の税収が減る制度です。沖縄の子ども達のために県に対して寄付し、県内で消費されることは、離島の子ども達の金銭的負担が軽減され、のびのびと部活動に参加できることに繋がる良い話だと思います。

○比嘉委員 画期的なアイデアだと思います。募集が9月までと短期間ですが、毎月行うのでしょうか。また、広報を流しているXの利用者の主流は20代だと思います。金銭的に余裕がある40～50代を照準にFacebook等のSNSでの広報を検討してはいかがでしょうか。

- 保健体育課副参事 Xには県の公式アカウントがあるため、Xを使用しています。他のSNSについては、県の公式アカウントがある場合は利用して発信したいと思います。ガバメントクラウドファンディングは、最初の広報が一番大事と聞いております。最初に力を入れて広報し、状況を見ながら広報していきたいと考えております。
- 比嘉委員 SNSは運用方法によって、全国に拡散できるため、ご検討ください。
- 半嶺教育長 募集期間は柔軟に対応できるのでしょうか。
- 保健体育課副参事 はい。9月30日までの状況を見て延長を考えたいと思います。
- 半嶺教育長 広報のためのチラシ等は作成していますか。
- 保健体育課副参事 はい。チラシを12,000部、ポスターを600部準備中です。セブンイレブン、イオン、マックスバリュ、郵便局等に配布を予定しています。また、県立学校にも周知し、高体連、高文連、関係する知事部局にも配布し、広報を依頼予定です。
- 小濱委員 県大会は毎年あると思いますが、毎年クラウドファンディングを行うのでしょうか。
- 保健体育課副参事 今回は試験的な取組ですので、離島の高校生を対象とし、効果検証を行い、次年度以降の継続、対象の拡大や取組方法での不十分な部分を検討したいと考えます。
- 宮城委員 募集期間が9月30日までとありますが、ふるさと納税が一番動く時期は年末と聞いていますので、その期間にも拡大すると効果は大きいのではないかと思います。また、航空運賃の補助拡充が目的とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。
- 保健体育課副参事 現在は高体連、高文連を通じて航空券の半額より低い額を補助しているので、クラウドファンディングで目標額に達することができれば、航空運賃の半額まで上乗せをして補助したいと考えております。
- 大城委員 現下の物価高騰の中で、沖縄県の離島在住の高校生に対する部活動派遣費の支援拡充の主旨を理解します。また、離島地域の部活動の活性化に繋がる観点からも、航空運賃補助は意義があると思います。その視点に立ち、疑問を払拭し理解を深めるために、次の3件をご教示ください。1件目、ガバメントクラウドファンディングのような取組は、庁内各課での実績はありますか。2件目、この取組は本県と同じような離島を抱えた他県の教育委員会で行われている事例はありますか。3件目、今回の対象は、宮古、八重山、久米島の3地域の県立学校に限定しているのでしょうか。

○保健体育課副参事 1件目、県庁内での取組について、前年度は知事公室平和・地域外交推進課が沖縄平和賞のために実施しており、その目標額は100万円、実績は103万円と聞いています。2件目、離島を抱えた都道府県等での実績について、長崎県と鹿児島県に聞き取りをしましたが、両県ともクラウドファンディングまでは実施していないとのことでした。3件目、宮古、八重山、久米島の3地域の県立学校に限定していることについて、初めての取組ですので、離島の高校生を対象にして実施し、今年度の成果を見て、対象の拡大、中学生までの補助等を検討したいと思います。

○大城委員 確認しました。委員としては、部活動の改革や学校における働き方改革がここ数年正念場を迎えていることから、学校現場と所管課双方にとってその事業が過度な負担にならずにうまくいくことを願っています。

(7) 議案審議

議案第1号 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員 13ページの新旧対照表別表第1、第2条関係で質問します。1点目、豊見城市立長嶺中学校区域以外で、今回新設の豊崎中学校区含む同市内3中学校区に在籍する幼児、児童、生徒の特別支援学校の通学区域は、西崎特別支援学校の幼、小、中の各段階及び高等部であると考えてよいでしょうか。2点目、改めて通学区域設定についての基本方針、基本的な考え方をご教示願います。

○県立学校教育課特別支援教育室長 1点目について、その通りです。2点目について、学区、入学志願、学区指定及び学区の特例が規則で定められており、実際に通学区域を設定する際は、規則等を踏まえて、学校規模、学校種、障害種、児童生徒数、スクールバスの運行等の状況を鑑みて、設定しています。

○大城委員 通学区域に関する規則第4条第3項、学区の特例についてご教示願います。特別の事情がある者であって、県教育委員会の許可を得たものは、学区以外の特別支援学校に入学することができるとありますが、これまでに相談事例があればご教示願います。

○県立学校教育課特別支援教育室長 相談事例はあり、児童、生徒の障害の状態、家庭の状況、通学状況等を踏まえて、保護者から区域外就学の申請を受けて、対象となる学校と当課で調整し対応します。直近では那覇みらい特別支援学校、西崎特別支援学校で特例を認めた事例があります。

○大城委員 提案の通学区設定により該当する特別支援学校の教育活動が適切に進められることになると思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 令和7年度に使用する教科用図書の採択基本方針について

【説明（義務教育課長）】

令和7年度に使用する教科用図書の採択基本方針について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員 令和6年度は県内中学校及び特別支援学校で、令和7年度から11年度に使用する教科書採択の年度にあたり、県教育委員会は採択事務に関する任務として教科用図書の採択基本方針を定める必要があります。具体的には、今回示された二つの基本方針、一つに令和7年度に中学校で使用する教科用図書の採択、二つに、令和7年度に特別支援学校及び小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択、それぞれについてまず、現行学習指導要領が前回今回とも含め継続適用を受けているか、そして、前回の令和2年度採択方針と比較し、異なる特段の内容についてご教示願います。

○義務教育課学力向上推進室指導主事 新しい学習指導要領も含めた内容です。特に大きな変更点としては、昨年の小学校の採択から、教科用図書として、二次元コード等で示された音声、映像等のデジタルコンテンツがある場合に学習を深める内容であるかという観点を入れております。

○大城委員 教科書は児童生徒が共通して使用する主たる教材であり、学校はもとより家庭での学習においても重要な役割を果たすものです。中学校において使用される教科書は基本的に4年間同一のものを採択する必要があることから、その採択の重要性を小学校と同様に強く感じています。その視点からも、今回提案の県教育委員会の示した採択の基本方針が各教育委員会等で教科用図書の採択確保に適切に資するよう願っています。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 学校職員の人事について（非公開）

(8) その他
特になし

(9) 閉会
半嶺教育長が閉会を宣言した。

署名（令和6年6月20日開催 第9回沖縄県教育委員会会議）

教育長：

署名人：

（辻上委員）